

2019年3月1日

報道機関のみなさま

**「官邸による取材・報道の自由侵害に抗議する緊急声明」**  
**内閣官房総理大臣官邸報道室長宛送付のお知らせ**

本年2月19日、上村秀紀内閣官房総理大臣官邸報道室長による内閣記者会に対し交付された東京新聞の特定の記者による質問内容が事実誤認であると指摘した申入書の文書の撤回を求める声明と賛同者を発表する記者会見を行ないましたところ、報道各社におかれて積極的な取材と報道を拡げていただき、大変感謝しております。読者、視聴者からこの報道姿勢について積極的な評価を寄せる声が次々と寄せられております。ありがとうございました。

声明発表以降、賛同者が増え続けたことがあり、本日まで首相官邸への送付をとどめておりましたが、本日、上村秀紀内閣官房総理大臣官邸報道室長宛、呼びかけ人3名の名前にて、賛同人376名（呼びかけ人3名を含む）との表示を付け、郵送しました。

各報道機関におかれてこの事実を報道していただきたく、送付書及び声明文を付け、プレスリリースとさせていただきます。

以上

呼びかけ人  
梓澤和幸（弁護士）  
田島泰彦（早稲田大学非常勤講師・元上智大学教授）  
服部孝章（立教大学名誉教授）

連絡先：東京千代田法律事務所  
弁護士梓澤和幸（呼びかけ人）  
電話03-3255-8877  
FAX03-3255-8876

## 送付書

2019年3月1日

内閣官房総理大臣官邸報道室長 上村 秀紀 殿

先日、貴職が内閣記者会に対し交付された東京新聞の特定の記者による質問内容が事実誤認であると指摘した申入書の撤回を求める署名を呼び掛けたところ、この署名に賛同する人々が私たち呼びかけ人3名を含め、376名に達しました。短期間にこれだけの知識人、ジャーナリスト、法律家が参集して意思表示をすることは異例のことです。

報道による反響も極めて大きく、上記申入書が報道の自由、取材の自由を侵害することについて人々の間に危機感が広まっていることを示していると思料します。

撤回を求める声明の意のあるところを汲み取っていただき、速やかに上記申入書を撤回するよう求め、本声明を貴職に送付します。

以上

呼びかけ人

梓澤和幸（弁護士）

田島泰彦（早稲田大学非常勤講師・元上智大学教授）

服部孝章（立教大学名誉教授）

# 官邸による取材・報道の自由侵害に抗議する緊急声明

2019年2月19日

上村秀紀内閣官房総理大臣官邸報道室長は、2018年12月28日、内閣記者会宛てに、記者会見における菅義偉官房長官に対する東京新聞の特定の記者の質問について「事実誤認がある」とした文書を示し、「問題意識の共有」を求めた。

この文書は、米軍普天間飛行場の名護市辺野古への移設工事に関するものである。この件については、政府と野党の認識が鋭く対立している。野党による国会質問や政府の答弁を見れば政府側の認識に誤りがないなどと断定することはできない。政府の一方的認識を前提として、質問者から寄せられた赤土が広がっているという事実認識を「事実誤認」と断定し、説明を免れ、質問を抑圧することは許されない。これは取材の自由、報道の自由への侵害である。

また、事実認識を内閣記者会に共有したいなどとすることは自由で批判的な質問をする記者の官房長官記者会見からの排除にもつながりかねない。

内閣官房長官の記者会見は日々二回開催されている。それは国防、外交、災害、国際紛争など国民の将来を左右する重大事をとりあげる場である。知る権利は最大限尊重されなければならない。

西村康稔官房副長官は、「報道室長からは質問権を制約したり知る権利を制限したりする意図はまったくないと報告を受けている」と発言したが、本件文書の与える影響は深刻なものであって、看過できない。

表現の自由、知る権利に関心を寄せる私たちは、この問題について深刻な憂慮を表明するとともに、政府に対しこの文書をただちに撤回するよう要求する。

以上

呼びかけ人 梓澤和幸（弁護士）

田島泰彦（早稲田大学非常勤講師、元上智大学教授）

服部孝章（立教大学名誉教授）

賛同人（呼びかけ人3名含む） 376名（2019年2月28日現在）